

令和 8 年度第 1 回子ども・子育て会議議事録

1 日 時	令和 8 年 8 月 2 7 日（木） 1 4 時 5 7 分～1 6 時 1 5 分
2 場 所	防府市役所本館 3 階共用会議室 3 C・D・E
3 出席者	【委員】（出席 1 4 人） 正長会長、東福副会長、吉富委員、熊野委員、今川委員、藤原委員、宮木委員、中谷委員、松永委員、島田委員、椎木委員、松田委員、小泉委員、山野委員 （欠席 5 人） 岩城委員、弘中委員、野村委員、山崎委員、宮本委員 【事務局】 保健こども部長 尾中、保健こども部次長 磯邊、保健こども部次長 山崎、教育部学校教育課長 藤井、こども相談支援課まんまる母子相談係長 角、子育て推進課長 工棟、子育て推進課長補佐 貞長、子育て推進課子育て支援係長 池田、子育て推進課保育学童係長 是末、子育て推進課こども給付係長 山本
4 議 題	（1）防府市こども計画の令和 7 年度事業実績報告について （2）保育提供体制の確保のための実施計画について

○事務局 ただいまから、令和 8 年度第 1 回防府市子ども・子育て会議を開催いたします。本日の会議は、お手元にお配りしております次第により進めさせていただきます。それでは、開会にあたりまして、防府市子ども・子育て会議会長より御挨拶をいただきます。

○会長 どうも皆様お疲れ様でした。先ほどの推進会議に引き続いてまたこの会議でございすけども、手短に進行していければと思います。本当に忌憚のない意見が、先ほどのグループ討議でも出ておりますので、そのような熱いお話、熱いご意見いただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。はじめに、委嘱状の交付に移りたいと思います。この会議の設置根拠となる「防府市子ども・子育て会議条例」で、委員の任期は 2 年間となっております。昨年度 7 月に、委員の改選を行っておりますので、ほとんどの委員の皆様については、委嘱状をお渡しさせていただいておりますが、所属団体での任命者変更により、防府市民生委員児童委員協議会代表が変更となりました。本来であれば、委嘱状を直接交付させていただくところですが、大変失礼ながら机の上に置かせ

ていただき、交付に代えさせていただきますので、御了承ください。なお、先ほども申しましたように委員の任期は、2年間で、令和9年7月6日までとなりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、委員の皆様の御紹介でございますが、名簿と座席表により御確認いただき、御紹介に代えさせていただきますと思います。なお、岩城委員、山崎委員からは、本日欠席するとの連絡を受けております。宮本委員、弘中委員は、所要のため退席されました。また、野村委員からは連絡がございませんが、欠席されております。

本日の委員の出席状況でございますが、委員19人の内、14人の御出席をいただいております、半数以上の出席となりますので、防府市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。机上に置いております、会議次第、防府市子ども・子育て会議条例、防府市子ども・子育て会議委員名簿、配席図と、事前に送付しております資料3 防府市こども計画 令和7年度事業実績報告書、資料4 防府市こども計画 量の見込みと確保の内容、資料5 保育提供体制の確保のための実施計画、資料6 保育需要と提供体制における課題でございます。また、議題（2）保育提供体制の確保のための実施計画について、の説明における用語解説資料としていただくため、追加で「保育政策の新たな方向性」を机上に配付させていただいております。

ここで、資料4において1点訂正がございますので、御報告します。内容については、お手元に配付しております正誤表で御確認ください。資料の漏れ等がございましたら、お申し出ください。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。防府市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、議長は、会長が務めることになっております。会長、よろしく願いいたします。

○会長 それでは、議事に入る前に確認いたしますが、この会議は、公開とさせていただきますが、みなさん、よろしいでしょうか。では、早速、議事に入ります。議題（1）防府市こども計画の令和7年度事業実績報告について、事務局、説明をお願いします。

○事務局 それでは、防府市こども計画に基づき、こども・子育て関係各課が実施しております子育て支援関連事業の、令和7年度における事業実績につきまして、御報告いたします。

お手元の資料1、防府市こども計画の83ページ・84ページをお願いします。第6章 計画の推進体制の3番目、施策の推進状況管理といたしまして、「防府市こども計画」に基づく施策の着実な推進を図るため、防府市子ども・子育て推進会議及び防府市こども施策推進協議会に、推進状況について年度ごとの事業計画及び実績を報告することとしております。ここで、委員の皆様へ御審議、御意見をいただき、その内容を次年度以降の施策に反映させることを目的として、御報告するものです。

それでは、資料3「令和7年度事業実績報告書」をお願いいたします。この報告書は、市が実施する、こども・子育て支援事業の内容について、各担当課から、事業の内容、実績、評価、課題等について報告がありましたものを、取りまとめたものです。施策の項目数は、合計140項目となっております、それぞれ御説明することが出来ませんので、令和7年度に内容の変更があった項目や、表中の右から2番目の欄、「今後の方向性」がAの「レベルアップし、積極的に推進する」とされました事業につきまして、抜粋して御報告させていただきます。

まず、5、6ページをお願いします。13番の乳幼児健康診査です。従来、乳児健康診査といたしまして、1か月児、3か月児、7か月児に対して健康診査を行っていましたが、令和7年7月からは、これに加えて、1歳児の健康診査も開始となりました。1歳児の受診者数は444人、受診率は89.2%となっております。なお、1歳6か月児と3歳児の健康診査は従来どおり実施しており、いずれも高い受診率で推移しております。続きまして、その下の14番、乳幼児相談です。これは、令和7年1月に、華城小学校の北側の敷地に新設されました「防府市こども家庭センター」における相談支援です。「防府市こども家庭センター」では、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない相談支援を行っており、本市におけるこども・子育ての拠点施設として、保健師、助産師に加え、令和7年度から新たに管理栄養士も配置するなど、相談支援体制の充実を図っておりますことから、今後の方向性を「A」としております。

次に、7、8ページをお願いします。20番の予防接種です。麻しん・風しんの予防接種の接種率が、1期につきましては93.8%から97.7%に、2期につきましては86.6%から97.8%に向上しております。これは、市内の小児科医や、保育園、幼稚園等と連携し、予防接種の勧奨を実施したことの効果が表れたものと考えております。引き続き、積極的に予防接種を呼び掛けてまいりたいと考えております。

次に、9、10ページをお願いします。一番上の3番、児童手当の支給です。児童手当につきましては、令和6年10月に支給条件・金額の変更がありました。支給対象年齢が、従来の中学生年代から高校生年代に引き上げられました。また、第3子以降の支給金額が月額3万円となり、受給世帯の所得制限が撤廃されました。次に、15、16ページをお願いします。一番上の1番、ショートステイ、トワイライトステイです。施策の内容に変更はございませんが、利用者実績が増加傾向となっております。次に同じページの6番、こども誰でも通園制度です。この制度は、保育所等に通っていない6か月から満3歳未満のこどもを対象に、就労要件を問わず、すべてのこどもたちが気軽に保育所等を利用いただける制度です。令和6年度に、他市に先駆け、県内では唯一、防府市で試行的に実施が始まりました。令和7年度におきましては、実施園が2園増え、利用時間も1,765時間から4,155時間へと大幅に増えております。利用が伸びておりますのは、実施園が増加したことと、制度開始2年目で、市民への周知が広がっていったことによるものと考えております。また、このこども誰でも通園制度は、その後国において正式に制度化され、令和8年度からは、全国の市町村で実施されています。

次に、17、18ページをお願いします。上から4項目目、(2)の1番、留守家庭

児童学級と留守家庭児童クラブの運営です。全国的に少子化が進む一方で、共働き世帯の増加や、核家族化に伴い、児童の放課後の安全な居場所づくりに対するニーズは高い状況となっておりますことから、今後の方向性を「A」としております。

次に、19、20ページをお願いします。一番上の5番、地域クラブ活動の支援です。防府市では、令和7年度末に部活動の地域クラブ活動への移行が完了しました。地域クラブ活動に参加する生徒たちの多くは、学校区を超えて移動することとなります。こうした生徒の負担を軽減するため、市では、令和8年度より、富海・小野・大道の3コースにおいて、マイクロバス3台による送迎を開始したところでありますことから、今後の方向性を「A」としてしております。以上、令和7年度において、事業内容の変更があった項目や、今後の方向性が拡大傾向とされました事業につきまして、主なものを御説明いたしました。

続きまして、防府市こども計画に定めております教育・保育の見込み量に対する、実際の確保の状況につきまして、御説明いたします。まず、資料の1、防府市こども計画をお願いします。65ページ以降に、本市の子ども・子育て支援事業計画を掲載しております。そして、68ページ以降に、教育・保育の提供体制の確保を掲載しております。ここでは、防府市こども計画の計画期間である令和7年度から令和11年度までの、本市の教育・保育施設の量の見込みと、確保の内容を年度ごとに設定しております。

続きまして資料4、「防府市こども計画 量の見込みと確保の内容」をお願いします。表紙をめくっていただき、1ページをお願いします。こちらの資料では、ただいまご説明しました、教育・保育施設の量の見込みや確保の内容に対する実績をお示ししています。なお、実績値につきましては、令和7年度、あるいは、可能なものについては令和8年度までお示ししています。はじめに（1）の教育・保育施設です。ページの一番下の、囲みの部分を御覧ください。未就学児が利用する施設は、主に、特定教育保育施設であります、認定こども園、幼稚園、保育所の3種類の施設です。現在、市内の施設数は、認定こども園が14園、幼稚園が6園、保育所が17園で、昨年度と増減はございません。このほか、特定地域型保育事業として、小規模保育事業を行っている施設が2施設、事業所内の保育事業を行っている施設が1施設ございます。ページの一番上に戻って頂きまして、表を御覧ください。表の見方ですが、それぞれの表の、上半分には計画に示された見込みの数値を示しており、下半分には、それに対する実績値を示しております。それでは表の1番目、①教育【1号認定】です。1号認定は、満3歳から小学校就学前までの年齢で、主に幼稚園や認定こども園の教育部分に通って、幼児教育を受けているこどもの数となります。令和8年度の実績を見ていただきますと、888人の需要量に対して、提供量は1,196人となっており、実績として、需要量に対して適切な提供量が確保できているという状況です。次に、②保育【2号認定】です。2号認定は、満3歳から小学校就学前までの年齢で、保育所や認定こども園の保育部分に通って、保育を受けているこどもの数となります。令和8年度の実績を見ていただきますと、1,583人の需要量に対して、提供量は1,631人となっており、こちらも、実績として、需要量に対して適切な提供量が確保できているという状況です。次に、③保育

【3号認定】です。3号認定は0歳から3歳未満の年齢で、保育所や認定こども園の保育部分、また、特定地域型保育事業を行う施設に通って、保育を受けているこどもの数となります。令和8年度の実績を見ていただきますと、1,029人の需要量に対して、提供量は1,123人となっており、こちらも、実績として、需要量に対して適切な提供量が確保できているという状況です。これら施設の受け入れ体制の整備につきましては、今後も国の制度改正の情報収集に努めるとともに、市民の皆さんが安心してこどもを産み育てることができ、また、仕事と家庭の両立ができるよう、引き続き、保育施設の確保に努めて参りたいと考えております。

続きまして、3ページをお願いします。(2)地域子ども・子育て支援事業です。3ページ以降は、地域子ども・子育て支援事業の、各事業の実績値を掲載しております。なお、⑥の子育て世帯訪問支援事業、⑫の産後ケア事業、⑬の妊産婦等包括相談支援事業、⑭の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）につきましては、令和7年度から新たに計画数値が設定された取り組みであり、実績値につきましても、今回が初めての御報告となります。

続きまして、7ページをお願いします。⑮の放課後児童健全育成事業（留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブ）です。現在、市内の留守家庭児童学級は、市内全17小学校区中、野島を除く16小学校区に31学級が設置されています。また、宮市・右田・牟礼・玉祖の各児童館には、それぞれ、留守家庭児童クラブが設置されています。留守家庭児童学級は、基本的に各学校の敷地内、又は校舎の一部を利用して設置されています。なお、華城小学校区につきましては、小学校西側の道路が拡幅されることに伴い、それまで使用していた留守家庭児童学級の建物が使えなくなることから、道を挟んで北側の敷地に新しい建物を整備し、今年3月に移転オープンしました。7ページの1番上の表を御覧ください。市全域では、令和8年度時点で、1,338人の児童が留守家庭児童学級に入級しています。その下、待機児童数ですが、68人となっています。内訳は、勝間が26人、松崎が23人、華浦が4人、中関が6人、華城が3人、大道が6人で、一部の学級において、入級を希望した高学年の児童が入級できない状況ではあります。本市の最上位計画である、第6次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」におきましては、希望する小学校3年生までの児童を確実に放課後児童クラブで受け入れることを目標に掲げております。今後も、希望する児童が留守家庭児童学級を利用できるよう、低学年については全ての児童が入級できるよう、対応して参りたいと考えております。また、資料にはございませんが、令和8年8月から、新たに、民設民営による留守家庭児童学級が開設されておりますので、これによる影響や効果についても検証を行って参りたいと考えております。防府市こども計画の実績報告は、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。議事の(1)、こども計画の令和7年度の事業実績報告がございました。この数値、その他見られて何か疑問点もあおりだと思います。ただ、事務局で配付されております、正誤表もございまして、大道小学校の、待機児童はゼロでございますけども、正しくは高学年に6人、という訂正が入っております。

待機があるということ、数が伸びているということも考えていただきたいと思います。

(1)の資料、正誤表についても申しましたけども、資料1も含めて、何か御質問等ございましたら、どうぞよろしくお願いします。

○委員 資料4のですね、6ページ⑫の、産後ケア事業ですが、令和7年から定量的にこう数字見られて、今回量の見込みとしては788だけど259という実績で、7年度からということで取り上げさせていただいたのですが、259人で少なくてよかったねっていう判断なのか、それとも、何らかの支障があって利用しにくかったとか、いろいろ要因があって少なかったとかあるんですかね。その判断っていうか、少ないことで、これはよかったねっていう感じなんですか。ちょっとその辺教えていただいてよろしいですか。

○事務局 お答えします。この事業の量の見込みは、788で、実績259ということなんですけれども、今、産後ケア事業の利用人数というのは増えておりまして、今から、少しずつ利用される方が増えていくのではないかと考えております。特に産後ケア事業が宿泊型と日帰り型と訪問型があるんですが、訪問型と日帰り型は、数としては今年度も聞いておりまして、日帰り型の数は結構増えておりますので、今後全体数も増えていくのではないかと考えております。以上、お答えしました。

○委員 そうであれば、今後の計画の数値についても、それに伴う確保の方策もきちっとできているということによろしいですかね。

○事務局 今、この数字を見たときに御指摘いただいて気になったんですけれども実績が259というところですが、もしかしたら実人数と述べ人数でカウントの仕方を今一度確認したほうがいいかなと考えております。すいません。今、思いましたので。もう1度確認をさせていただきます。実際の現場としては、産後ケア事業はすごく好評で、繰り返し利用をされているリピーターもいらっしゃいます。そこで専門職、助産師さんに話を聞いていただいたり、産後のケアをしていただいたりして、育児不安の解消に貢献できた手応えを、現場としては感じているところでございます。この数については、確認させていただこうと思います。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 そうしますと、7年度から始まった事業でございます。ここに259の実績がありますが、急で申し訳ないんですけども、今の時点で結構ですけど、今年の実績は、大体どのぐらいでございましょうか。

○事務局 申し訳ありません。今、手元に資料がないんですが、令和7年度からの月別の数字の流れで見ると、この事業が少しずつ周知されて、増えているという状況があるということでございます。

○会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。産後ケア事業に関して何か他にございましたらどうぞ。よろしいですか。では、他の方、何かご意見ございましたら、どうぞ。

○委員 以前の会で、こどもの健康診査ということで5歳児健康診査をやりたいという話があったように聞いたんですが、この中に5歳児発達相談会の実施というのが出てきますよね。これ、4歳児クラスさんの発達相談会なんですけども、これと、その5歳児健康診査というのはどのように市としてとらえているのか、別個の事業として独立してこれを考えてらっしゃるのか、5歳児健康診査の方は、発達じゃなくて、単純にそのこどもの成長過程をチェックするだけなのか。5歳児発達相談会は、大体問題があることもとかちょっと色々あるというところの場合に関わってくる場合もありますので。これはどういうふう考えたらいいですかね。教えていただければと思います。

○事務局 お答えします。5歳児健康審査と5歳児発達相談会との兼ね合いでございますが、5歳児健康診査では、身体的な問題と、発達の問題、こどもさん全体の成長発達について見ていくものでございます。健康審査の実施方法につきましては、今年度、昨年度も関係機関には御説明しましたが、今年度は、医師会や、保育園等の専門の関係機関の方と5歳児健診検討委員会というのを、立ち上げましてそれで実施方法を検討しているところでございます。今のところは、5歳児健康診査を行って、発達に問題があったお子さんのうち、希望者の方に、5歳児発達相談会を受けていただくといった流れを今、検討中ということでございます。

○委員 でもそうなってくると5歳の健康診査は任意ですよ。強制ですか、5歳は全員それを受けなきゃいけないルールになるわけですか。

○事務局 5歳児健康診査は全員ということになります。

○委員 わかりました。

○会長 他に何か御質問、どうでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。実態を伺いたいと思っているんですけども、19ページの、「学校の教育環境を整備します」項目の1番の「学校運営協議会を核とした地域とともにある学校づくりの推進」ということで、事業の説明では、コミュニティ・スクールを軸にということなんですけれども。これが大きな問題ではないかもしれませんが、資料1、24ページ「授業の理解度」を参考にすると、私は、学習支援ボランティアで関わっているんですけども、等価世帯収入が少なくなるに従い、「いつもわかる」「だいたいわかる」を合わせた授業理解度が、減少していますっていうアンケート結果が出ているんですけど、これも痛いほどわかるというか、こどもの理解度が、段々落ちてきているんですけどもそこで、授業を止めてまで自分の知識、理解を深めたいっていう行動に移せない、手を挙げるのが難しいお子さんたちが、クラスに必ずいらっしゃる

って、先生も把握はしているんだけど、できているこどもたちを置いてその人たちに時間をかける、割くというような時間がないっていうのも現実で、そういった、学級崩壊を私は見えています。学級崩壊する大きな要因の1つはこの学習の理解度が低いっていうところが、大きく影響している、もちろん他にも様々な影響があるんですけど、そこが大きく、学級崩壊に繋がっているという実感があるんですが、教員のサポートの面で、コミュニティ・スクールとの連携、地域と連携していくっていうことはもちろんありますが、先生たちの仕事が大分増えていると感じていて、その中で、あれもこれも全部やる先生たちの仕事の多さ、働き方改革は大分進んでいるんですけども、退勤の時間とかハード面は大分整備されてきたかなと思うけれども、先生の精神的な負担をサポートや、こどもの学習支援に寄り添った学級運営について、どういう形で、展開されているかっていうことをまず伺いたいです。よろしいですかね。

○事務局 教員をサポートする体制というところですかね。

○委員 長期療養に入っている先生たちが何人かおられるのを知っていて、先生はだいぶお辛いなど。

○事務局 そうですね。病休であるとか休職している職員に対しては、定期的に、今の状況を聞くようにはしております。学校或いは教育委員会を通して、復帰できそうであるとか、もう少し療養が必要なのかといったところは把握しております。平素の教員のサポートについてですが、各学校において、同学年のクラスがあれば、各学年部で連携して、お互いサポートし合えるような体制を作るなどしております。

○委員 スクールカウンセラーはこどもに対しては学校にいますが、先生方に対するカウンセラーというか、そういうサポートを市で取り組むことはないんですかね。

○事務局 スクールカウンセラーに対して、直接教員が相談するってことは、聞いたことがないですね。ですけど、こどもたち、或いは保護者がスクールカウンセラーに相談した結果をスクールカウンセラーから、教員に報告があったり、守秘義務もありますのですべてを伝えるっていうわけにはいかないんですけど、これは、連携を図った方がいいという情報については、教育に上がってくることもありますし、例えば、学級の生徒指導関連とかで、学校、教員では難しいっていうときは、スクールソーシャルワーカーの協力をいただいたり、家庭の方に管理していただいたりとかっていうことはやっているとところです。

○委員 仕事をしている時間に、カウンセリングを受けるために、先生が外出するってことは、なかなか現実問題として、聞いたことがないですけど、外の医療機関に自分で受診をしに行くとか、そういうところで話を聞いていただくとか、そういうことがもうちょっと、有休を取らないでもできるようなシステムを作って、ちょっと先生の話聞く仕組みがあるといいなと思いお話いたしました。ありがとうございます。

21ページの、上から3番目、6番、「生と性についての学習」というので、向島小学校で1回実施されているようで、課題は特にないということで出ているんですけど、1回しか行えなかった、とみるのか、それとも1回できた、とみるのか、性の問題は、だいぶ重いなと思っているのですが、実態を伺いたいと思います。

○事務局 お答えします。この「生と性についての学習」の課題のところ、特になしとありますが、今、課内でひとつひとつ事業を見直す中で、この生と性の学習というのは、もう何年も前から行っているんですが、10年以上前は、こういう生と性の話を学校で実施するというのは、市の保健師、学校の先生はもちろんなんですけれども、外部といえば、市の保健師というのが主だったわけなんですけれども、それから年が経つにつれて、今では、民間の医療機関の助産師ですとか、あと保健所長ですとか、あと民間で、命に関わる、自死の関係とかですね、そういう方などを支援しておられる地域の団体とか、いろんな方々が、学校と連携されて実施されているという状況になります。今は学校も、すごくカリキュラムが多くて、難しいというお話をお聞きする中で、校長会等に出向いて、市でお話しすることがあればということで希望をお聞きして、令和6年度が向島小学校1校、令和7年度が実績なしという状況でございます。今年度は1校ほど、希望があるということをお聞きしております。

そのような中で、内容につきましても、いろんな団体が同じテーマで、同じお話をすることも大切ですが、市は、こども家庭センターとして、命の大切さ、赤ちゃんを産み育てるという命の大切さ、重さとともに、若いとき、学生のときから、自分の体を大切にすることなども含めて、内容についても、今一度、考え直していく必要があるのかなというようにところで、検討しているところです。内容につきましては、今後、学校とも協議しながら、見直していこうと考えております。すいません。課題に特になしと書いてありましたので、申し訳ありません。

○委員 ありがとうございます。あとは、27ページの、19番の「公園・児童遊園等の維持管理」、大平山ですとか脇公園のトイレとか、令和6年度、7年度の実績が記載されているんですけども、昨年度会議に出させていただいて、意見が出たかなと思うんですけど、資料1の87ページに、令和5年11月11日に、小学5年生から中学2年生の児童生徒12人が、集まった中でのアンケートだと思うんですけども、ここにも出てるなあと思って。主な意見の中に「雨の日でも無料で体を動かせるところを作って欲しい」「人工芝のようなところもっと増やしてほしい」ということが、実感として、子育てしている親とか小さいこどもがいるご家庭は特にこの室内で遊べるっていうのは、キーワードかなと思っていて、もう外ではさすがにこの夏は遊べないし、プールも屋外なので行く時間を考えないといけないっていうことが、よく聞かれていて、前回この会議で、民間と連携して、例えばイオンタウンの有効活用ができないのかなという

話をしたなあと思って、民間とコラボしてというか、広間をぶち抜いて、大きな遊べる空間を作るのはどうかなっていう意見も出たんですけど、そういう方向性について検討の余地があるのか、これからそういうところを考えていくのか伺いたいと思いました。

○事務局 今御指摘いただきましたけれども、確かに最近は本当に暑くて、外で遊ぶのは難しい状況にあるというのは承知しております。一方で、屋内で子どもたちが自由に遊べる施設を作るという計画は、残念ながら現在のところはございません。そういう状態でございます。

○委員 最後に39ページの一番下の1番、「子育て支援活動団体への支援」についてですが、令和6年度、7年度とも交付団体は2団体ということだったんですけども、差し支えなければ、交付団体は、市の関連ですか、それとも民間団体だったりするのでしょうか。

○事務局 お答えします。これは地域で、ボランティアなど、子育て支援サークルなどをされている団体で、市の団体ではなく、地域の団体です。

○委員 はい。営利企業は含まれませんか。対象にはなりませんか。

○事務局 営利企業は含まれません。

○委員 補助金の対象とはされているのでしょうか。

○事務局 していません。

○委員 私この頃関わらせていただいている、営利団体があるんですけど、とてもいい働きをリーズナブルに実施しておられて、そこだけではないと思うんですけど、お金を取るような形であっても、子育て世帯を助けたいと思ってなさっておられる方々が、ふつふつと湧いて出てきているので、そういう方の支援をしていけたら、制度の裾野を広くしていけたらいいのかなと。企業努力だけでは、集客することが難しいこともあります。子育て世帯のサポート、子育て世帯が楽しく過ごせるようにとか、支援をしたいと思っておられる団体を、助成できる方法があるといいなと思っていまして、それが、この事業に合うのかどうか私にはわからないんですが、何か、そのような団体に支援が広がる方法があるといいなと思い、お伝えすることにいたしました。ありがとうございました。以上です。

○会長 はい。よろしいですか。この議題の1のところ、よろしいですか。

それでは、次の議題に参ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは議題2、保育提供体制の確保のための実施計画についてご説明します。まず始めに、実施計画の意義について、御説明します。資料は、A4横のカラーの一枚紙、保育政策の新たな方向性をお願いします。こちらは、こども家庭庁のホームページから抜粋したものです。こども家庭庁は、令和6年12月20日に「保育政策の新たな方向性」を公表いたしました。これによりますと、国において、平成2

5年度からの「待機児童解消加速化プラン」、平成30年度からの「子育て安心プラン」、令和3年度からの「新子育て安心プラン」に基づき、待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」を進めてきた結果、保育の量については、全国の待機児童数が大幅に減少するなど、一定の成果を挙げたものとされました。そして、令和7年度以降の保育政策の新たな方向性として、保育の量から質への転換を図ることとされました。

これを受けまして、令和7年3月27日には、こども家庭庁の課長通知によりまして、国が保育政策に関して行う財政支援に関する新たな実施方針が示されました。これによりますと、保育提供体制の確保のための財政支援の対象となる事業、つまり、国の補助事業を実施するにあたり、市区町村ごとに「保育提供体制の確保のための実施計画」を作成し、保育需要と提供体制の「見える化」を図ることが要件とされました。また、国への事業の申請を行う前に、各市区町村の子ども・子育て会議等におきまして、当該実施計画の内容について、確認・承認を得ることが必要となりました。これは、計画期間内の保育需要の把握が十分かどうか、また、需要に対する提供体制が確保できているかを確認する観点から、各地域の実情を踏まえた確認が必要とされたものです。このようなことから、本会議におきまして、本市における保育需要と保育提供体制及びその課題について御説明し、実施計画について承認をいただきたいと考えております。それでは、資料5「令和7年度以降の保育需要と提供体制」を御覧ください。こちらは、防府市こども計画に掲載しております、教育・保育の提供体制の量の見込みと確保計画と同じ内容となります。就学前児童数については、緩やかな減少傾向にありますが、共働き世帯の増加傾向が続く見込みであることなどから、保育ニーズについては、今後も高い水準で継続するものと見込んでおります。施設の利用を希望する世帯のこどもたちが利用できない状況とならないよう、整備量を十分確保していくこととしております。続きまして、資料6「保育需要と提供体制における課題」をお願いします。＜財政支援＞の表を御覧ください。令和8年度につきましては、お手元の資料にお示ししておりますように、AからNまでの14種類のメニューのうち、本市としては、Jの「利用者支援事業（特定型）」を国からの財政支援を受ける事業として採択し、国に回答しております。それでは、採択の理由について、御説明します。保育提供体制の確保のための実施計画を作成することにより、表の14種類の事業について、国の財政支援を受けることが可能です。但し、各事業の財政支援には条件があり、まず市区町村が抱える課題に対して、市区町村が必要な対策を採択する必要があります。《採択種類》の表をご覧ください。地域における課題といたしまして、大きく、待機児童対策、人口減少対策、その他の地域課題の3つの課題が挙げられております。防府市は、このうち待機児童対策、人口減少対策については、実施のための要件を満たしていません。待機児童対策につきましては、4月1日時点で待機児童数が見込まれることが必要ですが、本市では待機児童が発生していないため、該当となりません。人口減少対策につきましては、本市においても少子化に伴い人口が減少している状況にはあるものの、当該対策は、過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村において、施設の統廃合や多機能化に

伴う整備を行うといった内容であることから、該当となりません。従いまして、「その他の地域課題」となっているD・G・H・I・J・Lの6つの事業の中から、該当する課題があれば、採択できるということになります。それでは、それらの中から、Jの利用者支援事業（特定型）を採択している理由について、御説明します。

まず、本市における課題です。本市の総人口は減少傾向にあり、こどもの数も減少していますが、子育てをめぐる社会情勢の変化や、制度の多様化、複雑等に伴い、子育てに関する支援を必要とする方の割合は増加しているものと考えております。

次に、今後取り組むべき内容です。子育てを行う家族の出産・子育ての不安が軽減され、こどもが健やかに育つことができるよう、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援を充実するとともに、子育て家庭への経済的な支援に取り組むこと。また、こどもが健やかに育ち、親も安心して働けるよう、多様なニーズに沿った保育サービスを提供するとともに、保育サービスの質のさらなる向上を図る必要があるものと考えております。

次に、本市が採択している「J 利用者支援事業（特定型）」の内容についてです。こちらの事業は、子育て世帯等が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、保育コンシェルジュが、主に市町村の窓口での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行うものです。現在、子育て推進課におきまして、保育所等の利用調整や、様々な相談にあたる支援専門員を雇用しており、「職場復帰に備えて、保育園の情報を知りたい」「どのような支援があるのか知りたい」等といった保護者からの相談を受け、個別のニーズを把握し、専門的な助言や利用支援をしています。要望に応じ、空きのある保育所を紹介し、スムーズな入所につなげている実績もございます。保育サービスの総合的な相談窓口として、これまで有効に機能しており、引き続き、本市において実施していきたい事業であることから、この事業に対する財政支援を受けたく、採択することとしております。

次に、採択していない事業の内容についてご説明します。まず、「Dの保育士宿舎借り上げ支援事業」です。こちらは、保育士の確保対策として、保育所等の事業者が保育士用の宿舎を借り上げるための費用の一部を支援するものです。本市の実情として、現時点では、保育士宿舎を借り上げる方法により、保育士の確保を行わなければならない状況にあるものとは捉えておらず、そうした御相談等もいただいていないことから、採択しておりません。

次に、「Gの広域的保育所等利用事業」です。こちらは、送迎バス等により、自宅から遠距離にある保育所等の利用を可能にし、あるいは、保育所等から離れた場所にある公園等の屋外運動場としての利用を可能とするためのものです。こちら、本市の実情として、高いニーズがあるものとは考えておらず、採択しておりません。都心部など、自家用車の所有率が低く、保護者の車による送迎が難しい、あるいは、保育所の近隣に運動場を設置できないといった状況を想定した事業と思われます。

次に、「Hの都市部における保育所等への賃借料等支援事業」です。こちらは、保育

所等の運営を賃貸物件において行う場合に、賃借料の一部を補助するものです。賃借料の高い都市部の保育所等の安定的な運営を図り、また、土地の確保が困難な都市部における保育所等の整備促進が目的であり、本市におけるニーズと合致するものと考えにくいため、採択しておりません。なお、本市には、賃貸物件において保育所等を運営している施設はございません。

次に、「Iの利用者支援事業（基本型）」です。こちらは、子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談などの必要な支援を行うとともに、関係機関との連携・協働の体制づくり等を行うものです。本市では、こちらの基本型ではなく、こども家庭センター型として、華城の防府市こども家庭センターにおける総合的な相談支援体制を構築しており、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及びすべてのこどもと家庭に対する、切れ目のない対応を行っていることから、採択しておりません。

最後に、「Lの一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）」です。こちらは、保育を必要とする0～2歳児の受け皿として、幼稚園において定期的な一時預かりを行う事業です。本市の現状として、保育の量の見込みに対し、必要な保育施設の提供量を確保できているため、あえて幼稚園で定期的な一時預かりを行わなければならない状況にあるとは考えておらず、採択しておりません。以上、「保育提供体制の確保のための実施計画及びその課題」について、御説明致しました。よろしくお願いします。

○会長 はい。事務局から御案内がありましたように、今日皆さんの手元にある保育提供体制の確保のための実施計画及びその課題というのがあります。今日のこの会議で採択を得たならば、それが実施されるということになっていますので、皆様の忌憚のない意見をいただきたいと思います。子育て支援の一番中核になる提供体制ですね。この提供体制で大丈夫なのか、その他、御意見ございましたら、いただきたいなと思っております。どうでしょうか。こども家庭庁からのホームページの資料が出ておりますが、10年度に向けて、新たな方向性を、防府市の方向性をこの会議の中である程度示さなければいけないので、皆さん、各団体からお集まりなので、うちの団体はこんなことを思っているだとか、保育園、認定こども園、その他、保育サービス事業の中で、何かこれでいいのかなと思われているとか。ただこどもが減ってくる状況にある。そうではなくて、今日、事務局からありましたように、保育の質、また人材の確保、そういった点から、何か忌憚のない御意見をお願いします。

○委員 「今後取り組むべき内容」の中に、経済的な支援に取り組むというふうに書いてあって、財政支援メニューの中で、この中ではこれしかないのかもしれないけど、いわゆる利用者支援事業として利用者支援専門員を置くというふうにおっしゃったんですね。これって、結局市役所の中に置くわけで、後ろに書いてある、今後取り組むべき内容における、子育て家庭への経済的な支援というものに関して、これが連動するものなんですか。どうなんですかね。いわゆる、今さっきの説明では、市では、この利用者支援事業を実施して、利用者支援専門員を置いて、相談にのるというお話があったんですが、それが経済的な支援に繋がりますか。財政支援として、国からの支援をもらう

ための形としてはわかるんでそれ自体を、どうこう言ってるわけじゃないんだけど、利用者支援事業という以上はもっと、何か子育て家庭に対する財政的な援助というものがしっかり見えるような形のものが欲しいよねという気がするんですよ。市役所にそういう専門員を置いても、これは経済的支援じゃないですよ全く。だからそこら辺をちょっと、市の目標もありましょうし、それ以外でも、計画でいろいろ財政的な支援をやるんだというお話も聞いていますから。これ1つだけで、今後取り組むべき内容に関する説明があったのはちょっと、私としては納得がいかないというのがあります。

○事務局 御質問ありがとうございます。防府市が抱える保育の課題といたしまして、委員がおっしゃる通り、これだけで解決すると、こちらも思っておりません。皆様と作り上げたこども計画における、基本目標1の中に、経済的支援がございますけども、それも踏まえて、戦略的な施策を実施しながら、解決すべき問題だと考えております。

こちらの保育提供体制の確保のための実施計画につきましては、その中で課題の中に、なかなか保育所に入れないといった方の利用調整とか、そういうニーズも実際ございますので、課題の1つの解決ですべての問題が解決するわけではございませんけども、防府市が抱える課題の1つの解決策として利用者支援事業が重要ではないかと考えております。

○会長 よろしいですか。もう他にございませんか。

○委員 はい。このJ（利用者支援事業（特定型））をするっていうことで、これをしたことによって、具体的に何をするのかっていうのは、今後の話になるのか、今すでにあるものを当てはめるのか。それはどちらですか。

○事務局 保育学童係の方に、利用者支援員として雇用している職員がおりますけれども、引き続き、利用者支援員として、雇用していきまして、現在の体制を維持することがそこに繋がるものと考えてございます。

○委員 だけど今までおっしゃった、今後取り組むべきことってのはしないということですよ。

○委員 ただ先ほど事務局が言われたように利用者支援事業で、今回の特定型とは別にこども家庭センター型というのがあって、防府市では、こども家庭センター型を実施しているというようなお話があったので、そういう面では、こども家庭センターが開設され、そこで、より充実した形でやるということが中心になるということで理解してよろしいですか。

○事務局 そうですね。今回の財政支援はないんですけども、確かにこども家庭センターでも利用者支援事業に取り組んでおりまして、そちらでは、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する支援及びすべてのこどもと家庭に対して、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで切れ目なく対応しており、そちらと両輪で、しっかり課題解決に向け取り組んでいくこととしております。

○会長 よろしいですか。委員の皆様、今のやりとりで、だんだんわかってきたと思うんですけど。かいつまんで整理をすると、財政支援というよりも、そういった人的配置をすることによって、課題解決をするということだと思います。

ただ、私たちはその次のページにあります、「多様なニーズに沿った保育サービスを提供する」という、この言葉なんですよね。これを皆さんが聞きたいんじゃないかと、多様なニーズに沿った保育サービスを提供することで、保育サービスの質の向上につながり、こども家庭庁からの財政支援が必要になるのかな、と皆さん思われたんじゃないかと思います。ということで、「多様なニーズに沿った保育サービスの提供」というところで、ニーズに対して、こういうふうに対応していますよ、ということについて仰っていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○事務局 非常に難しい質問ですね。そうですね。防府市こども計画において、お示しさせていただいておりますが、こどもに関する取組が140項目程度ございまして、いろいろ支援をさせていただいております。これらを計画的に実施し、皆さんに毎年、実績を報告させていただいております。その中で、ご指摘も受けつつ、経済的支援もしているところがございます。利用者支援・相談支援にも力を入れつつ、防府市が抱える課題の解決に取り組んで参りたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。頑張るんだとこういうふうに申していましたので、どうでしょう。皆さん、我々託しましょう。ということでよろしゅうございますか。

○全員 はい。

○会長 では、質疑がなければ、議決にはいりたいと思います。「保育提供体制の確保のための実施計画及びその課題」について、どうでございましょうか。了承でよろしゅうございましょうか。皆さん挙手をお願いします。

「挙手により出席者全員賛成」

○会長 ありがとうございます。ということで、この会議では承認とさせていただきます。よろしゅうございますか。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。何かここでいうことがございましたら、またおっしゃってください。議事については、終了させていただきます。ここまで進行して参りましたけども、何か最後、皆さんのニコニコした顔が見られてよかったかな、そう思っております。では、マイクを事務局にお返しします。皆さんありがとうございました。

○事務局 長時間にわたり、委員の皆様には御審議いただき、ありがとうございました。また、計画についても御承認いただきありがとうございます。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

○全員 ありがとうございます。

以上